



(はたひろき)

令和6年3月号 vol.113



今年も早くもJリーグ開幕の季節になりました。
昨年のアビスパ福岡の好成績もあってか、私の周囲で、にわかにJリーグ観戦者が増えたような気がします。

そして、我が”松本山雅”は、J3リーグで3年目のシーズンを迎えます。今年こそ、J2へ復帰!!
開幕戦が、九州・宮崎ということで、この確定申告の大繁忙期に現地応援に行ってきます。結果は如何に???

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



令和6年度税制改正で、定額減税が実施される予定となっています。
会社の給与実務をされている方にとっては、またやっかいな事務が増えます。事前にある程度の概要を知っておく必要がありそうです。

”給与収入にかかる源泉徴収税額から控除をしていくことになります”

- 定額減税の対象となる方
令和6年の合計所得金額が1,805万円以下の方(給与収入でいうと2,000万円以下)
 - 定額減税額
本人 30,000円
同一生計配偶者(前年の合計所得金額が48万円以下の方)、扶養親族(16歳未満の扶養親族も対象) 1人につき30,000円
 - 給与から減税をする対象者
令和6年6月1日現在、勤務されている方で、給与支払者に扶養控除等申告書を提出している方(いわゆる甲欄適用者)
→6月以降に最初に支払う給与・賞与から順次控除していきます。
 - 年末調整で減税をする対象者
令和6年6月1日より後に雇用され、扶養控除等申告書を提出した方
- 手続きの詳細は、国税庁のQ&Aを参考にしてください。

「今月の本の紹介」

「無敵の生き方
すべてが味方になる 宇宙法則」
(小林 正観 著・廣済堂出版)

50歳を過ぎた今、人生を淡々と生きるということに、価値を見出すようになってきました。
過去を受け入れ、過去が自分を成長させてくれたこと、今の自分を笑顔で受け入れ、そしてこれから起こるすべてを感謝して受け入れる。
そんな生き方の指針になる言葉がたくさん詰まった一冊です。
何度も読み直したいと思いました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<エビとカブの生姜炒め>
まだまだ寒さが続きます。エビ、カブ、生姜は全て体を温める食材です。
・エビ 10尾→下処理する
・カブ 2個→8等分の串切り
・生姜 1片→みじん切り
・酒 大3、水 大2、塩 適量(A)
①生姜を炒め、香りが出たらカブとエビを加え炒め合わせる。
②(A)を入れ蓋をして蒸し焼き。カブが柔らかくなったら、小松菜も入れてサッと炒め、黒コショウをふる。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所